



八王子シルバーニュース

あまのり

No.360 2016年12月

発行 公益社団法人八王子市シルバー人材センター

〒192-0062 八王子市大横町 11-35

TEL 042 (626) 1274

FAX 042 (626) 5159

メールアドレス: hachioji-sc@sjc.ne.jp

ホームページアドレス:

<http://www.sjc.ne.jp/hachioji-sc/>



ボランティア活動のお礼を頂きました

10月14日に市役所本庁舎、12箇所の地域事務所で行われました八王子市シルバー人材センターによる植木の手入れ、除草、清掃等のボランティア活動に対しまして、10月28日に市長から書面でお礼を頂きました。当日活動に従事していただいた皆様にくれぐれもよろしくお伝えくださいとのことでした。

29年度予算編成方針の重点項目について

去る10月19日に開催されました理事会におきまして平成29年度予算の編成方針と重点項目が決まりました。平成29年度は当センターの第2次中期計画の最終年次を迎えますことから、予算の基本方針、基本的な考え方に大きな変更はありません。しかし就業会員の高齢化が進む中、シルバー人材センターには多種多様な業務への対応が求められております。また一部業務におきましては就業会員数の確保が困難な状況も見受けられます。そこで来る平成29年度予算の編成に当たり、重点項目として以下の内容を掲げました。

(1) 会員拡大の推進

①入会説明会の充実、②出張説明会の開催、③ホームページ等センターからの情報発信の充実

(2) 就業機会の拡大の推進

①ワークシェアリングの推進、②就業の質の向上、③家事援助事業の充実拡大

(3) 派遣事業の拡大と定着

①周知活動の拡大、②会員を対象とした派遣事業研修の充実、③派遣担当職員の配置

(4) 就業開拓専門員による就業開拓の推進

①請負による就業開拓の推進、②派遣事業に対する企業の動向調査、③派遣事業開始に伴うPR活動の推進

安全就業について

①冬は雪や凍結で道路が滑りやすくなっています。就業中や行き帰りの際にはいつも以上に注意し、時間に余裕を持った行動を心がけましょう。27年度に発生した転倒事故では、とっさのときに手や肘でかばえず、頭や顔、型、足を骨折する傾向にあることが分かりました。雪・みぞれが降ったときは自転車に乗らない。そして時間に余裕をもって出かける。路面の雪や氷が完全に消えるまでは歩く、または公共交通機関を利用するようにしてください。

②早朝・夕方は見通しが悪く、周囲を認識しづらくなります。ドライバーには、あなたの姿は衝突寸前まで見えていません。反射材など目立つものを身に着け、ドライバーによく見えるように工夫をしましょう。また交差点では左右だけでなく後方も確認し、確実に車が来ていないことを確認してから横断しましょう。



シルバー会員大募集

センターでは企業や家庭、自治体などから仕事を受注し、会員の皆様に提供していますが、職種によっては就業する会員がいないために、発注に応えられない場合もあります。このため平成28年度からは地域班が中心になって会員による「口コミ」での地域高齢者の入会推進を図っております。

引き続き会員の皆様のご協力をお願いします。

東京都シルバー人材センター連合で安全標語を募集

東京都シルバー人材センター連合では、昨年7月に「安全宣言」を行い、事故を減らすべく連合全体として取り組んでおりますが、平成27年度における就業中等の傷害事故件数は増加しています。そのうち「転倒」及び「墜落・転落」によるものが5割を超えていたとのこと。

このような状況から今回、会員がそれぞれ事故に対し意識を持ち、かつ防止策について考える機会とすることを目的に下記のとおり「転倒・墜落・転落事故防止」をテーマとした安全標語を募集します。

- 《募集テーマ》 ①「転倒・墜落・転落事故防止」 ②「自転車の事故防止」
※①②のいずれか一方、あるいは両方について提出いただいてもかまいません。
- 《募集期間》 平成28年12月1日（木）～平成29年2月3日（金）
- 《提出用紙》 特に決まりはありません（メモ用紙でもかまいません）
所属している地区名、会員番号、氏名を必ず記載してください。
- 《提出先》 八王子市シルバー人材センター事務局（担当 山下）

年末年始の休業日について

年末年始は事務局がお休みとなります。

平成28年12月29日（木）から平成29年1月3日（火）まで。

なお、年始は事務局窓口が大変混雑しますので、就業報告書の提出期限は1月4日（水）となっておりますが、今月は作業が終了次第できるだけ年内の早い時期に提出いただけますようお願いいたします。

特定職場の就業年限設定に関する要綱の改正 及び 長期就業会員の就業年限設定に関する要綱」の新設について

本センターでは、より多くの会員に就業機会を提供することを目的として、「特定職場の就業年限設定に関する要綱」を定め、指定を受けている就業先での就業年限等を規定しているところですが、現在特定職場の指定の見直し等を含めた改正に向けての作業を行っております。

あわせて、同じくより多くの会員に就業機会を提供することを目的として「長期就業会員の就業年限設定に関する要綱」の新設に向けた作業も同時に行っております。

これらの要綱の詳細につきましては後日「おおるり」にてお知らせします。

大横保健福祉センター駐車場利用についてのお願い

大横保健福祉センターでは定期的に乳幼児健診がなされており、この日は駐車場が混雑することが予想されますので、会員の皆様におかれましては以下の検診日は利用を控えていただく等のご配慮をお願いします。12月の乳幼児健診日程は次のとおりです。皆様のご協力をお願いします。

2日（金）、5日（月）、7日（水）、14日（水）、15日（木）、21日（水）